

第1回代議員定数等検討委員会の概要

日 時 2022年7月4日(月)13:00~16:00

場 所 日図協 2F 研修室、オンライン (Zoom 併用)

参加状況 委員参加17名、欠席2名、事務局1名 植松理事長、鈴木副理事長、海老根事務局長

今回の内容 委員会の目的を確認し、運営体制を構築する。参考となる資料を確認する。

1 参加執行理事、委員紹介

出席している執行理事の紹介と、委員の自己紹介(17名)

2 植松理事長挨拶

委員会は期間設置のため、2023年3月末までに報告書を提出してほしい。

代議員総会は本法人の最高議決機関なので、その選出方法は重要(多岐にわたり集中的に議論いただきたい)。

会議は、メールやオンラインも活用して審議を行ってほしい。

3 配布資料の確認と説明(鈴木副理事長)

資料1 委員会委員名簿

資料2 公益社団法人日本図書館協会定数等検討委員会規程

資料3 定款第13条に関する常任理事会・理事会・代議員総会の審議等経緯について

資料4 定款第13条(代議員)に関するWG報告の取り扱いについて

資料5 代議員定数等検討委員会の課題について

資料6 コンプライアンス再建検討委員会報告書

資料7 定款第13条の代議員選出方法等検討結果報告書

資料8 都道府県別個人会員数と代議員定数・評議員定数(カッコ内は選挙実施時期)

資料9 2021年度施行公益社団法人日本図書館協会代議員選挙代議員定数

資料10 公益社団法人日本図書館協会 2022-2025年度代議員(個人・団体会員選出)選挙結果報告

資料11 公益法人制度等に関するよくある質問(Q&A)内閣府(代議員制)

4 委員会設置の趣旨及び任務について(理事長より)

趣旨について委員会規程をもとに説明。

コンプライアンス再建検討委員会報告(委員5人)

→代議員の選出方法は定款違反状態ではないかという指摘

そこで、「定款第13条(代議員)に関するワーキンググループ」で検討を行った。小田理

事長宛てに五つの提言を行った。

提言の2～5はそのまま実行されている。1のみ行われていない。

1は、定款13条に「選挙区ごとに」ということばを加えるというもの。これにより、現状に合わせたものになると考えた。2021年度に臨時代議員総会を開催して、このように定款を変更しようとしたが、中山監事の指摘を受けて、その方法自体が白紙に戻されている。

そこで、当委員会で、代議員の選出方法等を検討してほしい。「100人に一人」「1票の格差」などについても考えてほしい。

定款の改定には、「公益認定協会」の審査が必要。また、代議員の2/3以上の承認が必要。

内閣府担当者の意見→定款の規定よりも代議員数が多いのだからよいのではないか。(会員の権利を阻害していない)

仮に会員が増えた場合も想定して考える必要あり。

・先の代議員選挙で欠員が出ている。会員の減少もあるが、代議員選挙で立候補や推薦が出しにくい状態になっている。→個人情報関係で会員名簿の作成ができない。誰が会員なのかわからない等の問題もある。

5 委員長、副委員長候補の選出

佐藤委員が委員長に立候補し、全委員の承認を得て委員長候補になる。深水委員を副委員長として指名。

その他、委員会を運営していくためのルール等を取り決めた。